

# おうちで**相**続相談

ご相談の説明資料 | 相続ヒアリングシート



# 🏠 みどりの風法律事務所のご紹介

で相続、生前対策のご相談は私たちにお任せください！

私たちは、神田・淡路町・小川町に密着し、相続手続でお悩みの方、将来の相続対策として遺言書作成や家族信託をお考えの方のためのご相談を受け付けております。

相続・家族信託のご相談件数1000件を超え、経験豊富な専門家が在籍しておりますので、ぜひお気軽にご相談ください。

事務所	みどりの風法律事務所（旧 林・有坂・伊藤法律事務所）
代表者名	林史雄・有坂秀樹・久保田誠司
住所	東京都千代田区神田司町2-10 安和司町ビル8階
電話番号/FAX	03-6206-0213 /FAX03-6206-0214
営業時間	9:30～17:30
所属	東京弁護士会

代表 ●●●●



相続専門のHPも運営しています！

# 🏠 私たちがご相談に対応いたします！



弁護士

林 史雄

私の信条は、「わからないことは心配するな。杞憂に終わると損をする」です。

あなたの抱えている問題は、心配しているだけでは解決しません。法律相談を受けることが、あなたが心配から解放される近道です。



弁護士

久保田 誠司

「こんなことを相談したら怒られるのではないか」など、そのようなご心配は無用です。

法的な問題を解決し、依頼者の方が今より幸せになるために、何ができるか、何をすべきか、一緒に考えてまいりたいと思います。お気軽にご相談ください。



弁護士

有坂 秀樹

良質な相談、法的サービスを、笑顔で提供し、依頼者の方々に安心感を与える弁護士でありたいと思っております。

分かりやすい言葉で丁寧に説明することを心がけております。お悩みを一人で抱え込まず、まずは気軽にご相談ください。

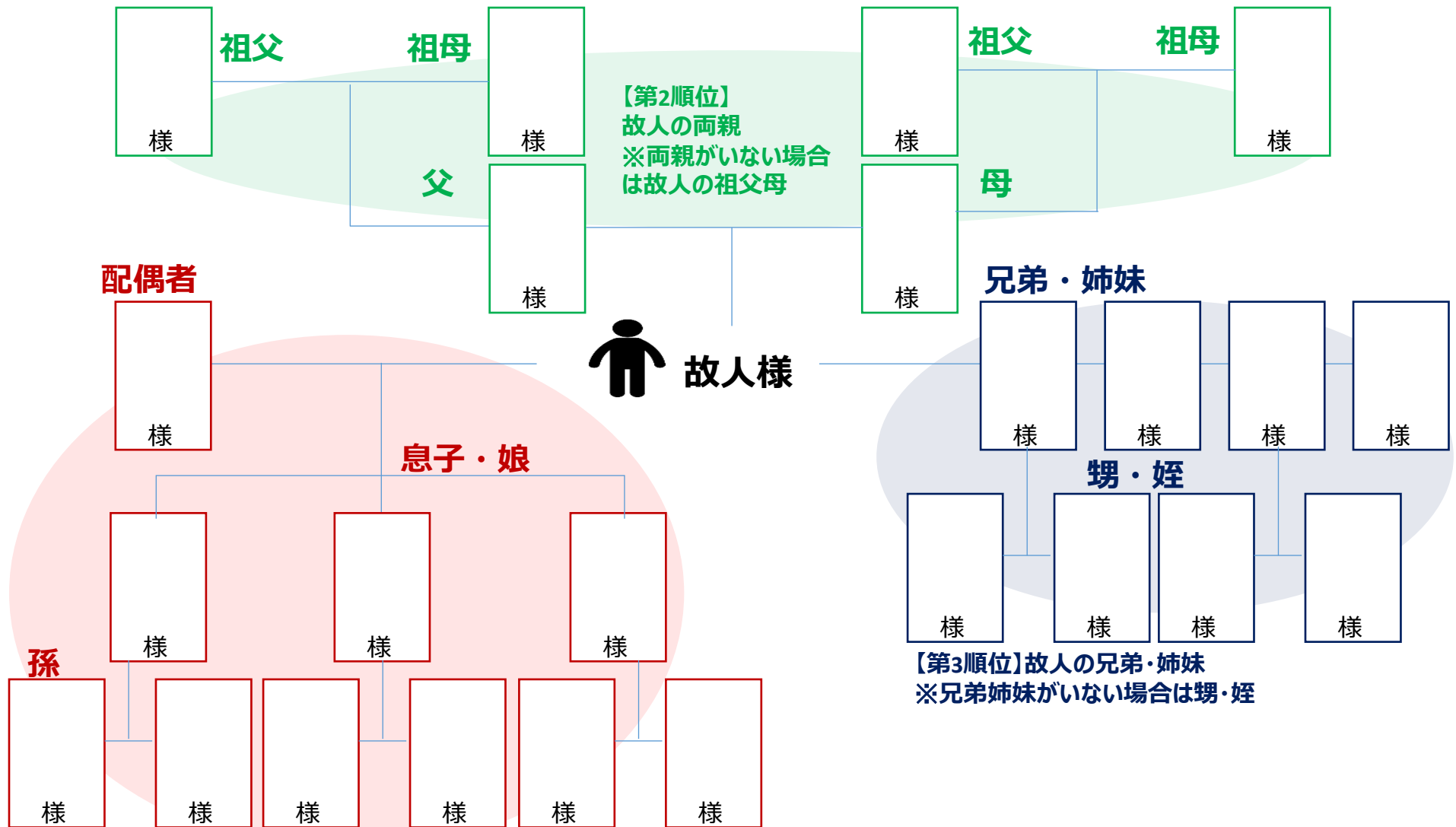
# 「おうちで相続相談」について

## ご自宅から出る必要はありません！

- ☑ お電話、タブレット、パソコンからお選びいただき、**簡単**にご利用いただけます。
- ☑ コロナウィルス感染リスクのある**外出を控えたい**、**役所や金融機関など「三密」が発生しやすい場所に行くのを避けたい**、といった皆様にご利用いただいています。
- ☑ **お仕事でお忙しい**、**遠方にお住まい**で**事務所までお越しになるのが難しい**といった皆様にもご活用いただいています。

※公正証書遺言の作成などは、「公証役場」でのお手続きが一部必要となります。

# 🏠 相続関係図

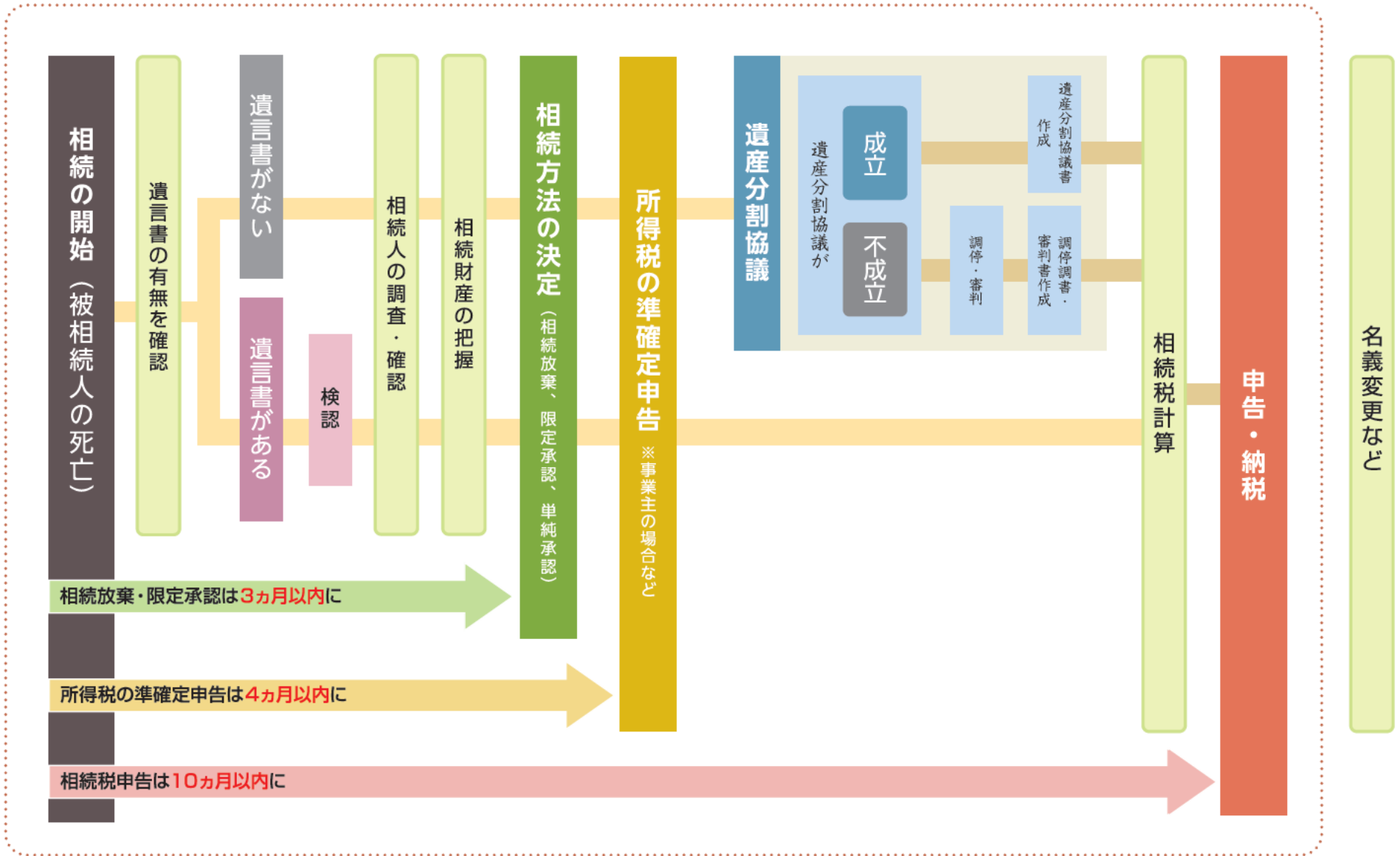


【第1順位】配偶者および故人の子供  
※子供がいない場合は故人の孫

# 財産チェックリスト

財産の分類	財産の例	名称	おおよその金額
預貯金・現金	普通預金 (ATM利用できる口座) 定期預金・定額預金など		
その他の金融資産	株式・投資信託 生命保険・損害保険 など		
土地・不動産	持ち家 (固定資産税評価額) 家の土地 (路線価×m <sup>2</sup> ) 不動産事業など		
その他の財産	自動車、骨とう品、 宝石など		
マイナスの財産	借金など		

# 🏠 相続の流れ



# 紛争可能性チェックシート

## ▼当てはまるものにチェック！

	被相続人に認知している婚外子がいた
	被相続人に前妻（前夫）がいた
	連絡の取れない相続人がいる <input type="checkbox"/> 電話をすることができる <input type="checkbox"/> 住所はわかる
	被相続人は家族から介護されていた
	寄与分を主張する相続人がいる（可能性）
	養子縁組を組んでいる人間がいた
	相続人のうち1家族が被相続人と同居していた
	被相続人の財産管理を行っている人がいた



# 紛争可能性チェックシート

## ▼当てはまるものにチェック！

	作成したと言われているはずの遺言が見つからない
	複数の遺言が発見された
	相続人のうち1名のみ相続させる遺言がでた
	無効になりそうな遺言が発見された <input type="checkbox"/> 作成当時の判断能力が不安な内容 <input type="checkbox"/> 遺言の内容が当時の状況と合致していない <input type="checkbox"/> 遺言に改ざんの可能性がある
	相続財産が共有状態である
	相続財産やその額が不明である
	相続人間で相続財産の算定額に差がある
	相続人間の関係性に仲たがいの可能性がある

# 相続手続きの種類

## 基本手続

<input type="checkbox"/> 死亡届	市区町村役場 (7日以内)
<input type="checkbox"/> 死体火葬 (埋葬)許可交付申請	市区町村役場 (7日以内)
<input type="checkbox"/> 世帯主変更届	市区町村役場 (14日以内)
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当認定請求	市区町村役場 (世帯主変更届と同時)
<input type="checkbox"/> 児童手当・児童扶養手当の異動届	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 復氏届	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 姻族関係終了届	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 子の氏変更許可申請	家庭裁判所
<input type="checkbox"/> 改葬許可申請	旧墓地の市区町村役場
<input type="checkbox"/> 国民健康保険の資格喪失届	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 国民年金の死亡届	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 年金受給権者死亡届	年金事務所
<input type="checkbox"/> 介護保険証の返還	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 敬老優待乗車証の返還	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 死亡退職届	勤務先
<input type="checkbox"/> 最終給与	勤務先
<input type="checkbox"/> 身分証明書の返還	勤務先
<input type="checkbox"/> 健康保険証の返還	勤務先

# 相続手続きの種類

## もらう 手続

<input type="checkbox"/> 生命保険・医療保険	保険会社
<input type="checkbox"/> 簡易保険	郵便局
<input type="checkbox"/> 団体弔慰金	互助会・協会・サークル
<input type="checkbox"/> 死亡退職金	勤務先
<input type="checkbox"/> 葬祭費、葬祭給付 (国民健康保険)	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 埋葬料、埋葬費、家族埋葬料 (健康保険)	全国健康保険協会・健康保険組合
<input type="checkbox"/> 埋葬料、家族埋葬料 (共済)	共済組合
<input type="checkbox"/> 葬祭料、葬祭給付	労働基準監督署
<input type="checkbox"/> 遺族基礎年金 (国民年金)	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 遺族厚生年金 (厚生年金)	年金事務所
<input type="checkbox"/> 遺族共済年金 (共済年金)	共済組合
<input type="checkbox"/> 遺族 (補償) 年金・一時金	労働基準監督署
<input type="checkbox"/> 寡婦年金 (国民年金)	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 死亡一時金 (国民年金)	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 高額療養費 (国民健康保険)	市区町村役場
<input type="checkbox"/> 高額療養費 (健康保険)	全国健康保険協会・健康保険組合
<input type="checkbox"/> 高額療養費 (共済)	共済組合

# 相続手続きの種類

## 引き継ぐ手続

<input type="checkbox"/> 借地契約	貸主
<input type="checkbox"/> 賃貸住宅	管理会社・貸主
<input type="checkbox"/> 公営住宅	公営管理団体
<input type="checkbox"/> 火災保険等	損害保険会社
<input type="checkbox"/> 預金・貯金	金融機関・法務局
<input type="checkbox"/> 出資金	信用金庫・農協等
<input type="checkbox"/> 株	証券会社・証券代行
<input type="checkbox"/> 自動車	陸運局
<input type="checkbox"/> 自動車保険	損害保険会社
<input type="checkbox"/> 保証金	保証金の預け先
<input type="checkbox"/> 貸付金	貸付先
<input type="checkbox"/> 電話加入権	電話会社
<input type="checkbox"/> 水道光熱費	電力会社・ガス会社・水道局
<input type="checkbox"/> 会員権	ゴルフ・リゾートクラブ
<input type="checkbox"/> 事業の許認可	管轄官庁
<input type="checkbox"/> 著作権	各著作権協会
<input type="checkbox"/> 借金 (住宅ローン、クレジット)	金融機関・法務局・ローン会社
<input type="checkbox"/> 保証人の地位	債権者
<input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税等	市区町村役場

# 🏠 相続手続きの種類

やめる 手続	<input type="checkbox"/> クレジットカード	クレジット会社
	<input type="checkbox"/> 会員証	デパート・フィットネスクラブ・JAF・老人会など
	<input type="checkbox"/> リース・レンタル	リース会社・レンタル会社
	<input type="checkbox"/> 金融取引 (預貯金)	金融機関・法務局
	<input type="checkbox"/> 証券取引 (株式・投資信託)	証券会社

法律上の 手続	<input type="checkbox"/> 相続人の確定 (相続関係説明図の作成)	市区町村役場
	<input type="checkbox"/> 遺産の調査 (遺産目録の作成)	引き継ぐ手続先全て
	<input type="checkbox"/> 遺産分割協議書の作成	相続人
	<input type="checkbox"/> 特別代理人選任の申立 (相続人が未成年の場合)	家庭裁判所
	<input type="checkbox"/> 遺言書の検認 (自筆遺言書の場合)	家庭裁判所
	<input type="checkbox"/> 遺言執行者選任の申立 (遺贈の場合)	家庭裁判所
	<input type="checkbox"/> 相続放棄の申述	家庭裁判所
	<input type="checkbox"/> 限定承認の申述	家庭裁判所
	<input type="checkbox"/> 不動産の名義変更登記 (相続登記)	法務局 (司法書士)
	<input type="checkbox"/> 会社役員の死亡登記	法務局 (司法書士)
	<input type="checkbox"/> 住宅ローンの引受け	金融機関・法務局、法務局
	<input type="checkbox"/> 根抵当権の引受け (事業用資金の借入がある場合)	金融機関・法務局、法務局
	<input type="checkbox"/> 借金の整理	債権者 (司法書士・弁護士)

# 相続手続きの種類

## 法律上の 手続

<input type="checkbox"/> 遺留分減殺請求	相続人
<input type="checkbox"/> 所得税の準確定申告(被相続人)	税務署(税理士)
<input type="checkbox"/> 所得税の確定申告(相続人)	税務署(税理士)
<input type="checkbox"/> 消費税の届出書	税務署(税理士)
<input type="checkbox"/> 相続税の申告	税務署(税理士)
<input type="checkbox"/> 年金の手続	市区町村役場・年金事務所
<input type="checkbox"/> 健康保険の手続	市区町村役場・年金事務所
<input type="checkbox"/> 事業の許認可(農業、建設業、酒・たばこの販売等)	管轄官庁
<input type="checkbox"/> 特許権	特許庁(弁理士)

# 相続に関する必要書類リスト

<input checked="" type="checkbox"/>	預貯金に関する書類	必要部数
<input type="checkbox"/>	被相続人様の戸籍謄本（出生～お亡くなりまで）	各1部
<input type="checkbox"/>	相続人様の戸籍謄本	全員分各1部
<input type="checkbox"/>	相続人様の印鑑証明書（6ヶ月以内）	全員分各1部
<input type="checkbox"/>	対象口座の通帳原本	各1部
<input type="checkbox"/>	死亡届のコピー	1部
<input type="checkbox"/>	遺言書	1部
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議書	1部
<input type="checkbox"/>	相続開始日時点の預金残高証明書	1部
<input type="checkbox"/>	相続開始日時点の既経過利息計算書	1部
<input type="checkbox"/>	過去5年分の通帳	1部
<input type="checkbox"/>	定期預金の証書	1部
<input type="checkbox"/>	手元現金の残高がわかるメモ等	1部

# 相続に関する必要書類リスト

<input checked="" type="checkbox"/>	不動産に関する書類（1）	必要部数
<input type="checkbox"/>	固定資産税の課税明細書 または 固定資産評価証明書	各1部
<input type="checkbox"/>	被相続人様の戸籍謄本（出生～お亡くなりまで）	各1部
<input type="checkbox"/>	被相続人様の住民票（除票）または戸籍の附表	1部
<input type="checkbox"/>	相続人様の戸籍謄本	全員分各1部
<input type="checkbox"/>	不動産を相続する方の住民票	全員分各1部
<input type="checkbox"/>	不動産の権利書	1部
<input type="checkbox"/>	相続人様の印鑑証明書	全員分各1部
<input type="checkbox"/>	死亡届のコピー	1部
<input type="checkbox"/>	相続関係説明図	1部
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議書（※遺言書を使用する場合は不要）	1部
<input type="checkbox"/>	登記簿謄本（全部事項証明書）	1部
<input type="checkbox"/>	地籍測量図及び公図の写し	1部



# 相続に関する必要書類リスト

<input checked="" type="checkbox"/>	相続税申告の必要書類リスト	必要部数
<input type="checkbox"/>	被相続人様の戸籍謄本（出生～お亡くなりまで）	各1部
<input type="checkbox"/>	被相続人の住民票の除票	1部
<input type="checkbox"/>	相続人全員の戸籍謄本	各1部
<input type="checkbox"/>	相続人全員の住民票	各1部
<input type="checkbox"/>	相続人全員の印鑑証明	各1部

# 相続に関する必要書類リスト

<input checked="" type="checkbox"/>	債務関係の必要書類リスト	必要部数
<input type="checkbox"/>	金融機関の借入金の残高証明書	1部
<input type="checkbox"/>	金銭消費貸借契約書のコピー	1部
<input type="checkbox"/>	納税通知書や納付書	1部
<input type="checkbox"/>	クレジットカード等の各種請求書（未払い金）	1部
<input checked="" type="checkbox"/>	葬儀関係の必要書類リスト	必要部数
<input type="checkbox"/>	葬式費用の請求書と領収書	1部
<input type="checkbox"/>	お布施の金額がわかるメモ等	1部

# 面談備忘録

ご面談日時	月 日 ( ) : ~ :
ご相談者様	
担当者	
次回ご連絡日程	月 日 ( ) お電話・メール・郵便
次回面談日程	月 日 ( ) 場所:

## 今後のスケジュールおよび実施事項

- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 

## 次回までのやることリスト

【 様のやることリスト】

- 
- 
- 
- 
- 
- 

【当事務所のやることリスト】

- 
- 
- 
- 
- 
-

# 🏠 テレビ電話（オンライン相談室）について

コロナウイルスによる外出自粛に完全対応！

- ☑ 事務所・役所等に出かけなくてOK！
- ☑ 担当スタッフの表情が見えます！
- ☑ 資料を見ながら説明が受けられます！
- ☑ すぐに家族と相談が可能です！
- ☑ 全国どこからでも面談ができます！

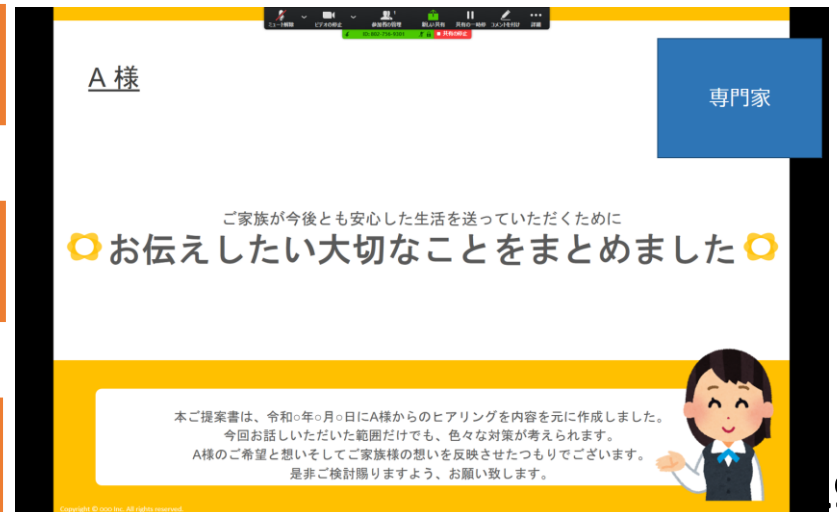
パソコン・スマートフォン・  
タブレットがあればOK

## テレビ電話のご利用方法

当事務所からメールをお送りします

メールに記載されたURLを押します

テレビ電話がスタートします



# 当事務所のサポート内容

※サービス・料金については概要・概算です



# サポート内容一覧

相続調査

相続手続き代行

相続放棄

遺産分割（遺産分け）トラブル解決

遺留分侵害額（減殺）請求

遺言書作成

家族信託サポート

# 相続調査

## ～相続調査とは～

財産の全容を把握し、遺産分割協議のための財産目録の作成、戸籍収集を通して相続人すべてを把握し誰と遺産分割すればよいかを調査するサービスです。加えて、相続に詳しい弁護士が、ご依頼者様とほかの相続人との相続トラブルの可能性を診断し、次にすべき対応をご提案いたします。

### 専門家に依頼しなかった場合

- 顔見知りでない相続人が突然現れ「相続分はもらう」と主張されて、争いに発展
- 相続手続をしていたら、親族と名乗る人から遺産分割調停を申立され、争いに発展
- 算定された不動産の評価額のズレが原因で、遺産分割争いが発生
- 被相続人の借金が後から発見され、遺産分割協議をやり直そうとしたら調停に

**当事務所では相続人・財産調査を通して、  
相続トラブルを防止できるようサポートいたします！**

# 相続調査

サービス内容	
相続人調査	相続財産調査
相続関係説明図の作成	不動産の評価
相続人が存命か確認	不動産の登記・評価情報調査
代襲相続人の調査	預貯金の調査（過去3年～10年）
面識がないまたは遠方在住の相続人の調査	銀行への残高照会代行
被相続人の意思能力の調査	上場株式・投資信託の有無の照会
遺言調査	証券会社への照会
公正証書遺言の存否の調査	保険の存在調査 （被相続人が受取人である保険）
これらすべての調査を基にした 相続トラブルのリスク診断と 相続トラブル対応のご提案	会社株式などの評価額算定 （被相続人が会社経営者だった場合）
	相続財産目録の作成

上記のサービスすべて含め**11万円～22万円**で対応いたします



# 🏠 相続手続き丸ごとサポート

## ～相続手続き代行とは～

遺産分割協議書の作成はもちろん、相続手続きについてもスムーズに進めてまいります。税務申告についても、他士業や業者と連携してワンストップでサポートいたしますのでお任せください。

不動産を売却して代金を配分する内容の遺産分割の場合、不動産売却やその後の所得税の税務申告までサポートいたします。

## 料金

項目	料金
着手金	22万円 + 金融機関数 × 3万3000円 (別途登記費用・税務申告報酬)

# 相続手続き丸ごとサポート

## 相続手続き丸ごとサポートのサービス内容

① 相続人戸籍調査サポート

② 名義変更・解約等相続手続きサポート

③ 遺産分割協議書作成サポート

④ 不動産登記の名義変更対応

⑤ 不動産売却サポート

⑥ 相続税申告、不動産売却後の所得税申告サポート

# 🏠 金融機関(信託銀行)との比較

例) 遺産総額5000万円(金融機関5社)の遺産整理業務における総額費用

一般的な銀行の業務と費用体系

遺産整理業務 <b>130万</b>
相続登記業務 <b>20万</b>
相続税申告業務 <b>50万</b>

費用合計：**200万円**

当事務所の業務と費用体系

同じ業務内容で 約95万円の差額！
遺産整理業務 <b>35万</b>
相続登記業務 <b>20万</b>
相続税申告業務 <b>50万</b>

費用合計：**105万円**

当事務所に依頼いただいた場合、業務内容は変わらないのに、  
不要な費用が掛からず、断然リーズナブルになります！

# 🏠 相続放棄

～相続放棄とは～

被相続人（お亡くなりになられた方）の財産について、  
**「相続しない」** という意思を明確にする手続きです。

相続放棄した場合は、借金等のマイナスの財産は当然のことながら、不動産や預貯金、有価証券といったプラスの財産がある場合、それらも含め**全て**相続する事が出来なくなります。

～サポート料金～

項目	料金
相続放棄	33,000円～110,000円 [税込]
限定承認	事案の困難性に応じて、個別にご相談させていただきます。

\* 難易度に応じて、ご相談のうえ、30%の範囲内で増減させて頂くことがございます。

# 遺産分割（遺産分け）トラブル解決

## ～遺産分割トラブル解決とは～

遺産の分け方や金額に納得がいけないときにご利用いただくサービスです。

- 遺産の全容を教えてもらえず、遺産分割協議書にサインしろと言われた...
- 相続人の一部が話し合いに応じてくれない、相続人と連絡がとれない...
- 家族や親せきみんなが納得いく遺産の分け方を実現したい...

上記のようなことでお悩みのお客様はまずは一度当事務所にご相談ください。

## 遺産分割の流れと当事務所のサポート内容

1. 相続調査サポート（公正証書遺言調査・相続人戸籍調査・相続財産調査）
2. 遺産分割協議の交渉代理
3. 遺産分割調停申立て、申立てに対する対応
4. 合意後の相続手続きもサポート

# 遺産分割（遺産分け）トラブル解決

～サポート料金～

ご相談者の法定相続分相当額	料金
～900万円	22万円～26万4000円 [税込]
900万円～9000万円	26万4000円～55万円 [税込]
9000万円～	55万円 [税込]

# 🏠 遺留分侵害額（減殺）請求のご相談

## ～遺留分侵害額請求とは～

法律では、一定の相続人に最低限の遺産を残す決まりがあります。下記のようなお悩みがある方は遺留分侵害額請求を行うことができます。

- 相続財産の大半を自分以外の兄弟に残すという遺言が見つかった...
- 父が生前に愛人に大半の財産を贈与していた...

上記のようなことでお悩みのお客様はまずは一度当事務所にご相談ください。  
また、遺留分を侵害されたと言われた方も、ご相談ください。

## 遺留分侵害額請求の流れと当事務所のサポート内容

- 1、ご依頼者の方のご希望をヒアリング
- 2、相続人・相続財産の調査確定、必要書類の収集
- 3、侵害された遺留分額の確定、請求案の決定
- 4、遺留分侵害額請求の交渉（まとまらない場合は調停・審判へ移行）
- 5、遺留分額をふまえた遺産分割協議書の作成・公正証書化
- 6、遺産分配の実行

# 🏠 遺留分侵害額（減殺）請求のご相談

## 着手金

遺留分侵害請求額	料金
～420万円	33万円 [税込]
420万円～3000万円	33万円～55万円 [税込]
3000万円～	55万円 [税込]

\* 交渉から調停に移行の場合には、着手金として11～16.5万円 [税込] を追加させていただきます

## 報酬金

経済的利益	料金
～320万円	55万円 [税込]
320万円～3000万円	得た金額の11%+19万8000円 [税込]
3000万円～	得た金額の11%+19万8000円 [税込]

\* 解決期間が1年を超える場合には、ご相談のうえ、1ヶ月ごとに1万1000円を目安として、報酬金を加算させていただくことがございます（ただし、加算額は着手金額を上限とします）



## ～遺言作成サポートとは～

遺言を残すことで、相続人の手間が省け、相続人同士のトラブルも防ぐことができます。  
大切なご家族のためにも、遺言

### 遺言執行は専門家へ！

遺言執行者は義務や責任が大きく、一般の方には大きな負担になります。

### 遺言執行者に専門家を指定することのメリット

1. 遺言の内容を確実に実現できる
2. 相続手続きがスムーズに進行する
3. 相続手続きに協力しない相続人が出ても手続きを進行できる

項目	料金
着手金	16万5000円～33万円 [税込]
報酬金	なし

\* 複雑な財産調査を必要とする場合には、別途手数料を頂戴いたします。

\* 公正証書遺言作成の場合、公証役場にお支払いする手数料が別途必要となります。

## ～家族信託サポートとは～

認知症による財産凍結の防止や、遺言より柔軟な相続の実現など、今話題の認知症リスク、相続リスク対策の仕組みです。

- 生前の財産管理を子どもに任せたいが、離れて暮らしているので確実な約束をしておきたい
- 認知症などで自らの意思表示が難しくなる前に、財産の管理を信頼できる親族に任せたい
- 財産額が大きいので、孫の世代までの相続内容を明確にしておきたい

信託法を理解している弁護士による、信託口座を作成する金融機関で通用する、公証役場での家族信託契約書の作成、金融機関での信託口座の作成や、信託の関係登記の申請、信託監督人への就任、契約書作成後の財産管理、死亡後の財産承継まで、関係士業と連携しトータルにサポートをいたします。また、任意後見契約書の作成や遺言公正証書作成も含めた、生前対策において最適な方法をご提案いたします。

当事務所は後見分野（財産管理）と相続分野（財産承継）において経験豊富な弁護士が揃っております。信託の関係登記については司法書士と、家族信託の税務上の問題については税理士と連携し、ワンストップでサポートいたしますので安心してご相談ください。

# 家族信託サポート

## ～サポート料金～

項目	料金
着手金	44万円 [税込]
付加報酬金	信託財産の0.55%～1.1% [税込] (最低22万円 [税込])

\* 公証役場にお支払いする手数料が別途必要となります。

\* 信託財産に不動産がある場合は、登記費用が別途必要となります。